一部事務組合議会報告

小川地区衛生組合議会

●令和元年度小川地区衛生組合一般会計補正予算

補正後総額13億1051万円（△1530万円）

【減額の主なもの】

歳入：ごみ処理施設整備基金繰入金1000万円減額
　雑入500万円減額（スチール缶の大幅値下げ）

歳出：需用費650万円減額（光熱水費）
　工事請負費1653万円減額（来年執行）

●令和2年度小川地区衛生組合一般会計予算

予算総額14億2785万円
（嵐山町負担額：2億0922万円）

Q 再商品化合理化拠出金の7050万円の内容は

A ペットボトル取引代金で前年並み

Q プラスチック類処分業務委託料が3割値上がる理由は

A 民間ごみ業者の処理単価が上がるため

比企広域市町村圏組合議会

比企広域市町村圏組合議会が2月4日開かれた。提出された議案はすべて可決され閉会した。

葬祭棟の雨漏り、空調、トイレを修理、電燈はLED化へ

工事代5940万円、請負会社は斎藤建設㈱。

問 入札でなく追加発注のほうが有利とした点は。

答 コスト面780万円を軽減できるとみたから。

ドローン2機購入へ

昨年の台風19号被害から、ドローン2機を購入し、災害時の状況把握と人命救助に役立てていくとのこと。東松山、小川の両消防署に配備する。

新葬祭場は本年12月から利用へ

建設が進められている新葬祭場は、令和2年12月より利用できるとのこと。

令和２年度市町村負担金（予算）のうち嵐山町分　　単位：人、千円

嵐山町	人　口	一般会計	消防会計	斎場霊柩会計	介護障害会計	公平委員会	合計額
令和２年度	17,951	7,273	323,006	10,241	5,585	45	346,150
平成31年度	17,964	7,514	317,485	7,987	5,391	30	338,407

埼玉中部資源循環組合議会

令和2年第1回定例議会が、2月6日吉見町議場において開催、提出議案は全て可決された。

管理者の行政報告

8月26日「解散の方向で、今後協議をしていく」決定。

10月5日「令和2年3月31日に解散することをひとつの案として事務を進める。残る事務は吉見町に承継する」協議。

11月9日　解散事務に伴う諸議案について、12月の構成市町村議会に上程することが決定。構成市町村議会では関連するすべての議案が可決され、現在解散に向けた事務を進めている。

主な議案

議案第2号「埼玉中部資源循環組合財政調整基金条例及び埼玉中部資源循環組合施設整備基金条例を廃止する条例制定について」令和2年3月31日をもって解散するため基金を廃止する条例。

議案第4号「令和元年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算(第2号)」財政調整基金及び施設整備基金からの繰入など。

※嵐山町分返還金
6653万2千円

補正予算第２号（要約版）　　単位：千円

歳　入	補正前の額	補正額	計
分担金及び負担金	396,910	△280,000	116,910
繰入金	29,284	833,872	863,156
組合債	335,800	△335,800	0
歳　出	補正前の額	補正額	計
総務費	59,280	867,942	927,222
事業費	708,107	△658,761	49,346

請願・陳情はだれでも出せます

請願・陳情の取り扱い

請願・陳情の提出
※陳情者が町内の場合、請願と同じ取扱いをします。（嵐山町議会会議規則第95条）

↓

議 長 受 理

↓

議会運営委員会で取り扱いを判断　次に該当の場合は、議場配付のみとします。

a. 特定の個人、団体等を誹謗し、中傷し、その名誉を毀損し、又は信用を失墜させる恐れがあるもの
b. 裁判等で係争中の事件に関わるもの
c. 趣旨等が不明確なもの
d. 郵送等により提出されたもので、陳情者と連絡が取れないもの
e. 件名に個人名があるもの
f. 私人間の争いに関するもので、互いが自主的に解決すべきもの
g. 賛同者のいないもの
h. その他議会の審査になじまないもの

↓

aからhに該当しない場合
本会議で委員会付託

aからhに該当する場合
本会議で議場配付

↓

常任委員会で審査
委員会で提出者から説明を聞く機会を設けています。（嵐山町議会基本条例第６条第５項）

↓

結論が得られた場合、本会議において
審査結果の報告・議決（採択・不採択）

結論が得られない場合、本会議において
閉会中の継続審査の申し出
※議会終了後も委員会で継続して調査を行います。

↓

請願・陳情者に通知
※採択の場合、意見書の提出や町長報告を求めるなど手続きがございます。

陳情第1号

学童保育入室保留通知書に関する陳情書

提出者　植木のぞみ・廣瀬友美
　　他22名

陳情第1号は、文教厚生常任委員会に付託され、3月6日の委員会で審査いたしました。

委員会では、まず子育て支援課長に出席を求め、陳情に関する町制度の概況等について説明を受けました。次に、陳情提出の代表植木のぞみ様のご出席をいただき、陳情に関する補足説明等をいただき、委員からも質問させていただきました。次に、子育て支援課長、教育委員会事務局長の出席を求め、質疑を行いました。

その後、委員のみで審査を行いました。町は大変なことはわかるが、努力してほしい。町、陳情者で話し合ってほしい旨の意見があり、採決の結果「学童保育保留通知に関する陳情」書は、委員全員の賛成により、「採択すべきもの」と決定し、本会議でも全員賛成で可決いたしました。